

日本学生支援機構奨学金 予約採用者 進学届提出について

下記の電話番号を、必ず登録してください。

【 学生部厚生課 092-673-5991 】

～手元に用意する資料の確認～

1. 「日本学生支援機構奨学金予約採用（高校時決定）」の申請について
2. 「人的保証」の保証人要件について
3. 進学届入力下書き用紙
4. 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書【A様式1】（**給付奨学金のみ**）
5. 通学形態変更届【様式35】（**給付奨学金かつ自宅外通学の方のみ**）

※以下は、高校時に配付されているものです。

6. 「貸与奨学金 採用候補者のしおり」（該当者のみ）
7. 「給付奨学金 採用候補者のしおり」（該当者のみ）
8. 令和5年度大学等採用候補者決定通知（**緑色**で印刷）

- 1. 九産大での問い合わせ窓口**
- 2. 日学 奨学金について**
- 3. 進学届の提出について**
- 4. 提出書類**
- 5. よくある質問**
- 6. 今後の予定について**

1.九産大での問い合わせ窓口

奨学金のことで何か質問があれば、

『**1号館3階 学生部厚生課**』へ！

《窓口対応・電話対応時間：平日9：00～16：30》

ただし、問い合わせの際は

【 ①学籍番号、②氏名、③日本学生支援機構奨学金の件 】

と、必ず伝えてください。

厚生課電話番号：092-673-5991

【重要ポイント①】

● 日本学生支援機構（日学）の奨学金は、

給付奨学金(受け取る奨学金)と

貸与奨学金(借りる奨学金)の

2種類があります。

【重要ポイント②】

- ・ **給付奨学金**、**貸与奨学金**ともに、年度末に1年間の**成績をふまえて**、次年度も継続されるか判断されます。
(短期大学部の**給付奨学金**は半年に1度)
- ・ **給付奨学金**は、毎年7月頃に奨学生本人と生計維持者の所得状況を確認し、**該当年度の10月から支援区分が見直されます**。
(第Ⅰ区分～第Ⅲ区分の区分変更に伴い、支給月額が変更されることがあります。支援区分外の場合10月から1年間**停止**されます。)



無条件で4年間受け取ることができる、借りることができるものではありません。

【重要ポイント③】

● 給付奨学金の場合

- ① 基本的には、返還の必要が無い、
受け取る奨学金です。
- ② ただし、場合によっては、受け取った奨学金（授業料減免額含む）を返還する義務が発生します。
- ③ 給付奨学金の受給に併せて、授業料減免も受けられます。

【重要ポイント④】

● 貸与奨学金の場合

① 奨学金を返還する義務が、必ず発生します。

② お金を借りるのは、学生のみなさんです。

返還する義務は、みなさん自身にあります。

【重要ポイント⑤】

● 貸与奨学金の場合

① 第一種奨学金と第二種奨学金があります。

② 第一種奨学金は、**無利子**。

(借りた金額のみ返還する)

第二種奨学金は、**有利子**です。

(利子を加えて、返還する)

第二種奨学金、月額10万円を4年間借りる場合

貸与総額 = 10万円 × 12ヶ月 × 4年間 = **480万円**



返還期間は20年、最大で3%の利子がつく(卒業時に決定)

最終的な返還金額は・・・**645万！！**

奨学金を借りる金額
(=貸与月額)は、
必要な金額を。

返還の際は利子が加算
され、借りた額より多く
返還する必要がある。

100万円を4年間借りる場合

100万円 × 4年間 = 480万円

利子があるため
返還金額が
+165万円！

5%の利子がつく(卒業時)

最終返済額…645万！！

初任給：約21万円 (R1 福岡県大卒平均初任給 ¥208,000)

厚生年金：2万円 健康保険：1万円 雇用保険：1000円

労働組合費：3000円 クラブ会費：3000円

手取り：約17万3千円

家賃：4万円 携帯代：1万円 光熱費：1万円 Wifi：1万円

食費：4万円 (Ex.650円×2食×30日=3万9千円)

他にもお金かかりませんか？
衣類・化粧品・生活用品
旅行・交際費・貯金 など
予期せぬ出費…

自由に使えるお金：6万3千円－奨学金2万円
= **4万3千円**

もう一度、毎月の貸与額を見直しましょう

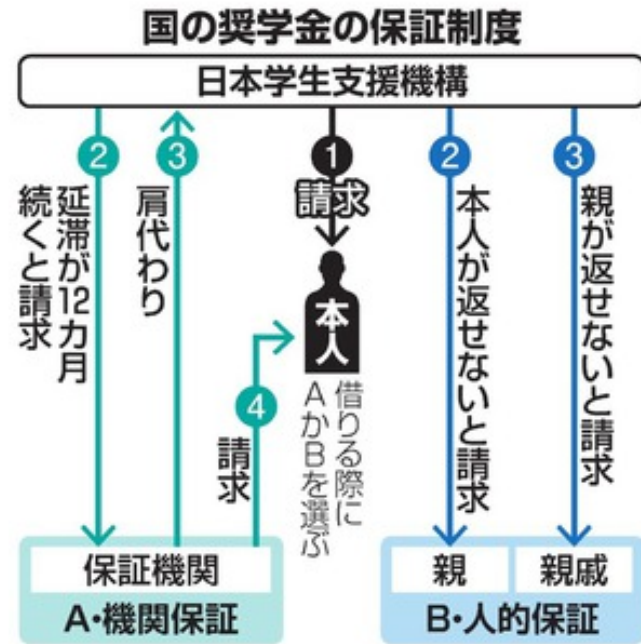
2. 日学 奨学金について

朝日新聞
DIGITAL

2018年2月12日 05時01分

奨学金破産、過去5年で延べ1万5千人 親子連鎖広がる

諸永裕司、阿部峻介 2018年2月12日 05時01分



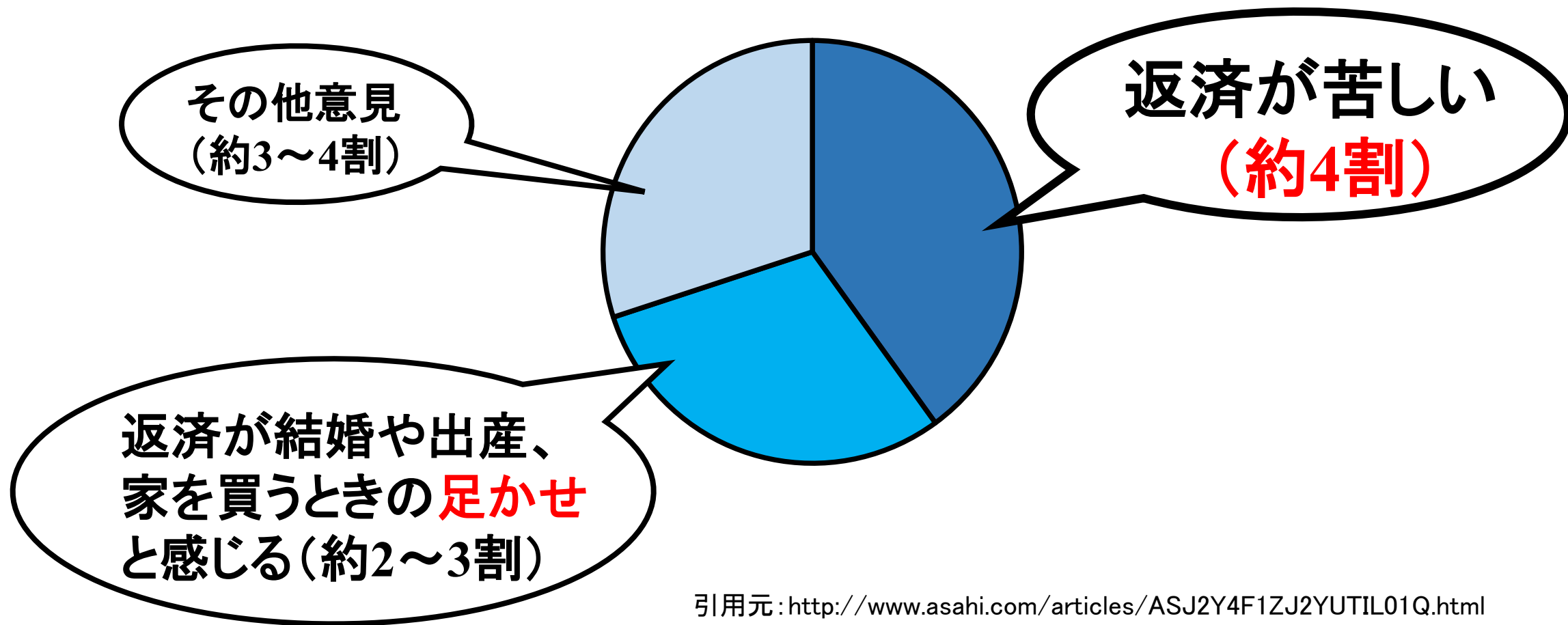
奨学金破産

国の奨学金を返せず自己破産するケースが、借りた本人だけでなく親族にも広がっている。過去5年間の自己破産は延べ1万5千人で、半分近くが親や親戚ら保証人だった。奨学金制度を担う日本学生支援機構などが初めて朝日新聞に明らかにした。無担保・無審査で借りた奨学金が重荷となり、破産の連鎖を招いている。

機構は2004年度に日本育英会から改組した独立行政法人で、大学などへの進学

こんな新聞記事を
見たことは
ありませんか？

奨学金を借りた若い世代からの「返還について」の意見



引用元: <http://www.asahi.com/articles/ASJ2Y4F1ZJ2YUTIL01Q.html>
(労働者福祉中央協議会調べ)

【重要ポイント⑥】

- 必要のない奨学金は、**借りない**。
- 借りすぎていると感じたら、**減額**を考える。
- 奨学金を借りる必要がなくなった場合、
早急に辞退する。

大学で奨学金を受け取る手続きは、

- ①書類の提出および確認後、ユーザID・パスワードの受け取り
- ②インターネットにて、「進学届」入力
- ③記入済みの「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書【A様式1】」を厚生課に提出（給付奨学金採用候補者のみ）

3. 進学届の提出について

★手続きについては、必ず各自「採用候補者のしおり」をご一読ください。

4/10(月)～4/13(水)

①書類の提出

②パスワード等の受け取り

4/10(月)～4/17(月)

③インターネット入力

5/16(火)

④振込確認

3. 進学届の提出について

★手続きについては、必ず各自「採用候補者のしおり」をご一読ください。

4/10(月)~4/12(水)

①書類の提出

受け取り

期日までに手続きを完了させなければ、
奨学金の受取はできません

4/10

5/10(火)

④入学金確認

3. 進学届の提出

①書類の提出、②パスワード等の受け取り

※最終日は大変混雑し、待ち時間が120分以上発生する可能性があります。出来るだけ早めに持参して下さい。

日程	対象学部	時間	場所
令和5年 4月 10日(月)	造形短期大・人間科(HP051～)	12:50～13:40	1号館2階 S201
	経済(～EE170)	13:40～14:30	
	経済(EE171～210)・地域共創(DR・DRG)	14:30～15:20	
	経済(EE211～380)	15:20～16:10	
	経済(EE381～)・理工(RS)	16:10～17:00	
4月 11日(火)	建築都市工(UA・UH)・人間科(～HP025)	12:50～13:40	
	生命科(LL・LLG)・理工(～RM065)	13:40～14:30	
	理工(RM066～・RE)	14:30～15:20	
	人間科(HC・HS)	15:20～16:10	
4月 12日(水)	芸術(AA・AS)・建築都市工(UC)	16:10～17:00	
	商(～CB170)	11:50～12:40	
	芸術(AD・AE)・人間科(HP026～050)	12:40～13:30	
4月 13日(木)	商(CB171～490)	13:30～14:20	
	商(CB491～・CBG)	14:00～14:50	
	地域共創(DT・DTG)・芸術(～AP020)	14:50～15:40	
	芸術(AP021～)・国際文化	15:40～16:30	

- 必要書類（「4. 提出書類」参照）を、上記日程内に提出してください。
- 書類に不備が無い場合のみ、パスワード等を配付します。
- 授業出席を、**最優先**してください。

★対象者：奨学金希望者全員

※ 1つでも不備 ・ 不足がある場合は受け付けることができません!!

提出 書類	<p>① 令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知〔進学先提出用〕 ★紛失した場合は、早急に再発行の手続きが必要です。 朱肉を使う印鑑持参のうえ、ただちに厚生課へ申し出てください。</p>
	<p>② 記入済みの「進学届入力下書き用紙」</p>
	<p>③ 奨学金振込口座 <u>通帳の表紙を開いた部分のコピー</u>（A4サイズ） ★口座名義（学生）・金融機関名・支店名・支店番号・口座番号が分かるページ</p>

★対象者：入学時特別増額貸与奨学金申込予定者で、
「国の教育ローン」の申込が【必要】になっている人

提出 書類	①入学時増額貸与奨学金に係る申告書 ※採用候補者決定通知に同封、もしくは厚生課にて受け取り
	②日本政策金融公庫が発行した「融資できない旨」を記載した 通知文のコピー

★対象者： **第一種奨学金**希望者、または**給付奨学金**希望者で、
自宅外通学者のみ

提出書類	<p>《自宅外通学である証明書類》</p> <p>①在寮証明書や一人暮らしの賃貸借契約書(コピー可)など 自宅外に家賃を支払って居住していることがわかる、本人氏名の 記載がある証明書類 ※自宅外通学に該当する条件と書類について「給付奨学生採用候補 者のしおり」P.10で必ず確認してください。</p> <p>②給付奨学金「自宅外通学証明書類」提出書（給付奨学金希望者のみ）</p>
------	--

★対象者：給付奨学金希望者

提出
書類

- ①大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書【A様式1】
※申請書裏面の注意事項をよく読み、記入して下さい。

4. 提出書類

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】について

通知は、進学校、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください
令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

登録番号	9999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツカツ ミナ)		
	* 9999901	#5999999	

交付書類コード= F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
希望する	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金		
		併用貸与(注1)	第一種奨学金	第二種奨学金
候補者決定	候補者決定	—	—	—
支援区分：第I区分	支援区分：第I区分	—	—	—

要件確認	○	○	○	○	○
国籍・在留資格等	○	○	○	○	○
定款に関する基準	○	○	○	○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○	○
高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	○	○	○
必要書類の提出(注3)	○	○	○	○	○

注1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
 注2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は該当せず(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「—」は申込時に希望していない(もしくは希望願望の低い)項目が決定した) ための判定とあることを表します。
 注3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金(注1)	第一種奨学金(無利子)(注2)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
	支援区分：第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特別：対象		
申込時の選択内容(注2)	貸与額 返還方式 保証制度 利率の決定方法	最高月額 所得連動返還方式 機関保証	月額120,000円 定額返還方式 人的保証	一時金500,000円 定額返還方式 人的保証

注1 給付奨学金の月額(「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公)及び進学形態(自宅進学・自宅外進学)により定まります。なお、実質区分は、原則の枠内より毎月10月に見直しされます。
 また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で市民保護世帯の枠から進学する場合は、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から進学する場合は給付奨学金の月額、月額(「給付奨学生採用候補者のしおり」参照)に記載の()内の金額になります。
 注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます(「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります)。
 注3 第一種奨学金の貸与月額、進学先の学校の学校種別、設置者(国公)及び進学形態(自宅進学・自宅外進学)により定まる金額(貸与奨学生採用候補者のしおり参照)から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続をすしてください。
- ③ 本通知を紛失した場合には、奨学金の審査開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

≪予約採用時と現在の氏名が異なる方≫

① 高校時に氏名変更を申請した人

「令和5年度大学等奨学生採用候補者 変更承認通知」

※高校で配布されています

② 氏名変更手続きを何もしていない人

「改氏名届」 ※厚生課の窓口で配布します

4. 提出書類

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】について

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。
令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】
 令和4年10月17日

登録番号	9999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
氏名	学校用 見本 (ガツカメ ミホ)	A000001	様
	* 9999901	#5999999	

交付書類コード=F
 ※ コードにより交付される書類が異なります。
 封筒の裏面にてご確認ください。
 独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金			
		併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する
選考結果	候補者決定 支援区分: 第I区分	候補者決定	—	—	—
要件確認	○	○	—	—	—
国籍・在留資格等	○	○	—	—	—
家計に関する基準	○	○	—	—	—
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—	—
高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	—	—	—
必要書類の提出(※3)	○	○	—	—	—

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金			
		併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	入学時特別増額 貸与奨学金 希望する
選考結果	候補者決定 支援区分: 第I区分	候補者決定	—	—	—
要件確認	○	○	—	—	—
国籍・在留資格等	○	○	—	—	—
家計に関する基準	○	○	—	—	—
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—	—
高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	—	—	—
必要書類の提出(※3)	○	○	—	—	—

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
 ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「—」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の低い種別が決定した)ため未判定であることを表します。
 ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

・あなたの奨学金の選考結果です。
 自分がどの種類の奨学金の候補者になっているのか、もう一度保護者と確認してください。

・採用候補となった奨学金の種類によって、「進学届入力下書き用紙」の記入するページが異なります。**進学届入力下書き用紙P.7を必ず確認して記入してください。**

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金 (※1)	第一種奨学金 (無利子) (※2)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
	支援区分: 第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	—	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象	—
申込時の選択内容 (※2)	貸与額 返還方式 保証制度 利率の決定方法	最高月額 所得連動返還方式 機関保証	月額120,000円 定額返還方式 人的保証	一時金500,000円 定額返還方式 人的保証

注1 給付奨学金の月額(「利用条件」欄に記載の「支援区分」)は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により異なります。なお、支援区分は、採択の決定日より毎年10月に見直しをします。
 また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で世帯保護者等の名で進学する場合は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から進学する場合は給付奨学金の月額(「給付奨学金採用候補者のしおり」欄)に記載の()内の金額になります。
 注2 貸与奨学金に係る申込時の選択内容に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます(「進学届」の提出日より内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります)。
 注3 第一種奨学金の貸与月額、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(貸与奨学金採用候補者のしおり)欄)から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 不可」と印されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
【注意事項】
 ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
 ② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続をしてください。
 ③ 本通知を紛失した場合には、奨学金の申込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】について

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

令和4年10月17日

登録番号	9999901-100-00999		
学年等	3年		10組
出席番号			A000001
氏名	学校用 見本 (ガクガク ミホ)		
	* 99999901	#5999999	

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金			
		第1希望 併用貸与	第2希望 第一種奨学金	第3希望 第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金 希望する
選考結果	給付奨学金 候補者決定 支援区分: 第1区分	併用貸与(第1)	第一種奨学金	第二種奨学金	
要件確認	国籍・在留資格等 ○	○	○	○	○
	方針に関する基準 ○	○	○	○	○
	学業成績・学修意欲に関する基準 ○	○	○	○	○
	卒業後の期間・高卒認定合格(見込) ○	○	○	○	○
	必要書類の提出(※) ○	○	○	○	○

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金 (第1)	第一種奨学金 (無利子) (第2)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分: 第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の 選択内容 (第2)	貸与額	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

- (注意事項)
- 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
 - 裏面に記入のうえ、進学後、すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続をしてください。
 - 本通知を紛失した場合は、奨学金の申込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう大切にしてください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金 (第1)	第一種奨学金 (無利子) (第2)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分: 第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の 選択内容 (第2)	貸与額	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直しされます。

また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表(「給付奨学生採用候補者のしおり」参照)に記載の()内の金額になります。

注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます(「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります)。

注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照)から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

・高校時に申し込んだ内容と利用条件が記載されています。

・進学届の入力時に変更することが可能です。
※詳しくはスライドP.38を確認してください。

4. 提出書類

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】 裏面

【進学後記入欄】

学籍番号	
学部・学科	
(フリガナ)	
氏名	
進学後の連絡先(本人)	住所 〒
	電話番号

【進学後記入欄】

学籍番号	23△△666		
学部・学科	〇〇学部 〇〇学科		
(フリガナ)			
氏名			
進学後の連絡先(本人)	住所 〒813-8503 福岡市東区松香台2-3-1 産大前アパート903号	電話番号	携帯電話番号
		-	080 - 1234 - 5678

自分自身の携帯番号を必ず記入すること!!

現住所（今自分が住んでいる住所）を記入。
（一人暮らしの方は福岡の住所でOK）

- 奨学金振込口座について（全員次の口にチェック）
 - 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。
- 給付奨学金について（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック）
 - 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月より自宅通学となるため）。
 - 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月より自宅外通学となるため）。
については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。
- 貸与奨学金について
 - 入学時特別増額貸与奨学金
（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック）
 - 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
 - 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
 - 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
（圧着しがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）
 - 進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類がととのえられなかった場合を含む）。
 - 保証制度（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック）
 - 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
 - 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

※黒色ボールペンで記入してください。修正液等使用可能。

★「入学時特別増額貸与奨学金」申込予定者

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

令和4年10月17日

登録番号	9999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
氏名	学校用 見本 (ガツカメ ミホ)	A000001	様
	* 9999901	#5999999	

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
希望する		併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金			
		併用貸与(注1)	第一種奨学金	第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
候補者決定	○	○	○	○	○
支援区分: 第I区分	○	○	○	○	○

注1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
 注2 (○)は各要件・資格等に該当、「×」は該当せず(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「—」は申込時に希望していない(もしくは希望額の低い奨学金であった)ことを表します。
 注3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(当事者のみ)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利子) (注3)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分: 第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の選択内容 (注2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円 一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式 定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証 人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式 利率見直し方式

以下のいずれかの記載があります。

- 「国の教育ローン」の申込: 不要
- 「国の教育ローン」の申込: 必要

記載内容によって手続き方法が異なります。

※必ず「貸与奨学生採用候補者のしおり」のP.16~17

及びスライドP.36~38を確認してください。

★「入学時特別増額貸与奨学金」申込予定者だったが、**辞退**する場合

【進学後記入欄】

学籍番号					
学部・学科					
(フリガナ)					
氏名					
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒			
	電話番号	-	-	携帯 電話番号	-

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 (圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)
 進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類がととのえられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が、日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 (圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類がととのえられなかった場合を含む)。

・ 下の□にチェックを入れてください。

進学届入力下書き用紙P.13も「いいえ」にチェックしてください。

・ **労働金庫の「つなぎ融資」を受けている人は辞退できません。**
必ず保護者に確認してください。

【奨学金情報の記入】
各自、自分の奨学金申込情報を確認して記入してください

記入済みの「進学届入力下書き用紙」

- ・ P.5～P.6は全員記入が必要です。
- それ以降はP.7で該当箇所を確認し記入してください。（必ず記入例をよく読んでください。）
- 自動表示の部分は採用候補者決定通知で確認し、余白に記入してください。



次のスライドからは「進学届入力下書き用紙」の注意点を**抜粋**しています。
スライドの箇所のみの記入では無いので気を付けてください。

大学 ・ 短期大学 ・ 専修学校専門課程
2023年度入学者用 進学届入力下書き用紙
 進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。
 給付奨学金と併せて貸与奨学金を申し込む場合は、「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、定められた期間内に「自宅外通学」であることの証明書類を学校へ提出し、不備なく審査終了した後となります。ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は当初から自宅外月額が振り込まれます。
 進学届提出期日を過ぎた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。
 ※通信教育課程の場合は、「通信教育(大学・短期大学・専修学校専門課程)及び放送大学全科履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を使用してください。
 ※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。進学した学校が給付奨学金の対象校でない場合、給付奨学金の支給を受けることができません。
 ※外国籍の人は、奨学金を受けるにあたり在留資格等に制限があります。
 ※採用候補となった全ての奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

- 本冊子に入力内容を記入し、[2]ページの①から④の手順に従って進学届の提出を行ってください。
- 進学届の提出にあたって用意する書類
 給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」13ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」16～18ページも併せて確認してください。

(用意する書類)

- ・採用候補者決定通知
- ・進学前準備チェックシート
- ・本人通帳等のコピー(本冊子[2]ページに貼付)
- ・在留資格等の証明書類(対象者のみ)
- ・自宅外通学であることの証明書類(対象者のみ)
- ・学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- ・(機関保証の場合)本人以外の連絡先がわかるもの
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類
- ・(人的保証の場合)保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合で例外に該当する方を選任する場合)選任する方の資産等に関する証明書類
- ・「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」

おぼえ書き

氏名	学籍番号
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)	
申込ID	
Y	D
パスワード(進学先の学校に確認してください)	
進学届提出期限	
月 日 () 時まで	
支援機構 Services Organization	

**保証制度**

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」13～15ページを参照してください。

予約申込時に希望した保証制度が自動表示されますが、進学届上で変更可能です。ただし、第一種奨学金を希望する人が返還方式の選択で所得連動返還方式を選択した場合、保証制度は「機関保証」となります。「人的保証」を選択することはできないため、変更できません。

1. 第一種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 はい いいえ ?
2. 第二種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 はい いいえ ?

「いいえ」を選択した場合

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

制度内容について承知し、 機関保証 人的保証 を選択します。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。
進学届提出後は変更できません。

★「人的保証」か「機関保証」どちらか選択してください
進学届上での選択が最終選択です

機関保証から人的保証への変更はできません。



人的保証は、「連帯保証人」と「保証人」を選出する必要があります。

機関保証は、選択した貸与月額から毎月「保証料」が差し引かれます。



2. 連帯保証人と保証人について
 あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- 原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等にしてください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

生計維持者情報を選択 連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の学校に相談してください。

(a) あなたとの続柄

(b) その氏名
 漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名
 カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(c) その生年月日 年 月 日

(d) その住所
 ●連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
 ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。
 郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)
 住所1 (自動入力)
 住所2 (番地以降) (全角文字)

(e) その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
 その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f) その勤務先(全角文字)
 勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)
 ※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。
 無職

《人的保証制度》

- 機構が定める条件を満たす、連帯保証人及び保証人の選任が必要

※連帯保証人は、原則として申込者（＝学生のみなさん）の父母どちらかです。

※住所は、住民票に記載されている住所を、記入してください。



(2)保証人について入力してください。

- 原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

90歳以上の生年月日は入力できません。90歳以上の場合は、選任の条件等について学校へお問い合わせください。

(a)あなたとの続柄

(b)その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名

カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(c)その生年月日 年 月 日

(d)その住所

- 保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
- ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(e)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先(全角文字)

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

(g)連帯保証人と保証人は別生計ですね。 はい いいえ

※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を基に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(2023年4月1日)時点での年齢を元に判定を行います。

《人的保証制度》

・機構が定める条件を満たす、連帯保証人及び保証人の選任が必要

【保証人の要件】

- ① 申込者の、父母ではないこと
- ② 申込者の、4親等以内かつ65歳未満
- ③ 連帯保証人と別生計であること
- ④ 成人済み、かつ学生でないこと
- ⑤ 事前に承諾を得ていること

例：おじ、おば、いとこ、学生ではない兄弟姉妹

※冊子：「令和5年度 貸与奨学生採用候補者のしおり」を確認してください。



《機関保証制度》

- ・保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度
保証料の支払いが必要です。

3. 本人以外の連絡先について
あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

生計維持者情報を選択

保証制度で「機関保証」を選択した人は、機構があなたと連絡が取れない場合に、機構から電話などによってあなたの住所・電話番号等を照会できる人を入力する必要があります。

(1) あなたとの続柄

(2) その氏名
漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名
カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(3) その生年月日 年 月 日

(4) その住所
郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)
住所1 (自動入力)
住所2 (番地以降) (全角文字)

現住所を入力してください。

(5) その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

機構があなたと連絡が取れない場合に、あなたの住所・電話番号等を照会する「本人以外の連絡先」となる人を選び、情報を記入してください。
※原則父母のどちらか



奨学金振込口座情報

奨学金を受け取れる口座かどうか、下記6点の確認をしてください。 口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。	はい(理解した) はい(理解した) <input checked="" type="checkbox"/> する
①採用候補者本人以外の口座は使用できません。採用候補者本人の口座です。 ※労働金庫の入学時必要資金融資(つなぎ融資)を受けている人は、労働金庫の口座から変更できません。 ※取扱金融機関は、ゆうちょ銀行の通常貯金口座及び、銀行、信用金庫、労働金庫または信用組合(一部を除く)の国内の本店・支店・出張所の普通預金口座で、採用候補者本人名義の口座に限ります。 ※3か月以内に新設の支店は選択できません。	<input type="checkbox"/>
②銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。 ※貯蓄預金口座には振込むことができません。	<input type="checkbox"/>
③採用候補者本人のカナ氏名と通帳などの口座名義人(カナ)が同じです。	<input type="checkbox"/>
④金融機関名および口座番号と支店名(ゆうちょ銀行以外の場合)、又は記号と番号(ゆうちょ銀行の場合)は正しいです。 ※銀行等を奨学金振込口座に指定する場合は、口座番号が7桁に満たない場合はそのままの桁数で入力してください。 ※ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、通帳見開き1ページ目の左上に印字されている「5桁の記号」と「最大8桁の番号(8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力)」を入力してください。	<input type="checkbox"/>
⑤この口座は休眠口座になっていません(過去1年以内に通帳記入ができた)、かつ解約していない口座です。	<input type="checkbox"/>
⑥信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は振込みできません。 ※機構取扱金融機関であれば、インターネット支店は利用できます。	<input type="checkbox"/>

<銀行等の通帳例>

<ゆうちょ銀行の通帳例>

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。

銀行等 ゆうちょ銀行

<銀行等を選択した場合>

金融機関名および支店名を選択してください。

(1) 金融機関名

(2) 支店名

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。①

普通(総合)(半角数字)

3. 口座名義人を入力してください。(口座名義人は本人に限ります。)②

口座名義人(全角カナ) 姓 名

<ゆうちょ銀行を選択した場合>

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。①

記号 番号
口座の記号 - 番号(半角数字) -

3. 口座名義人を入力してください。(口座名義人は本人に限ります。)②

口座名義人(全角カナ) 姓 名

【こちらに通帳などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピーを貼り付けてください】
通帳などのコピーの添付・提出方法については学校の指示に従ってください。

【口座情報の入力】

- ① 口座名義は、申込者本人のものに限る
- ② 普通預金口座のみ
- ③ 誓約欄の氏名と口座名義人が同じものか
- ④ 金融機関名、口座番号、支店名、記号と番号は正しいか
- ⑤ 休眠口座になっていないか(長期不使用など)
- ⑥ 信託銀行や農協、ネットバンク、コンビニ銀行等使用できない銀行口座があります。

貼り付けずに、そのまま持ってきてください。

入学時特別増額貸与奨学金の申込予定者

★ 決定通知記載内容が「国の教育ローンの申込：不要」の場合

入学時特別増額	提出書類 <「進学届」記入方法>
申し込む	無し <「利用します」にチェック>
辞退する	無し <「辞退します」にチェック>

★ 決定通知記載内容が「国の教育ローン申込：**必要**」の場合

※ 1つでも不備 ・ 不足がある場合は受け付けできません!!

入学時特別増額	提出書類 <「進学届」記入方法>	書類入手手段
申し込む	有り(下記①、②) <「利用します」にチェック>	-
	①入学時増額貸与奨学金に係る申告書 ※採用候補者決定通知に同封、もしくは厚生課にて受け取り	日本政策金融公庫に 「国の教育ローン」 を申し込む ※通常進学前にしている
	②日本政策金融公庫が発行した「融資できない旨」を 記載した通知文のコピー	

重要！

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は以下の欄を記入してください。

【重要】 入学時特別増額貸与奨学金の希望をあらためて確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」することになります。

進学届において入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取消しはできませんので、「はい」「いいえ」の選択には十分注意してください。

- 労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「いいえ」を選択することはできません。
- 労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「入学時必要資金融資」の金額より低い金額を選択できません。

3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。① はい いいえ

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。

「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。

進学届提出後の辞退の取り消しはできません。 確認しました

※該当者のみ記入
入力準備用紙P.13

「はい」か「いいえ」にチェックをしてください。

※労働金庫の「つなぎ融資」を受けている人は辞退できません。
必ず保護者に確認をしてください。

5. よくある質問

以下の項目は、インターネットによる「進学届」入力時に変更可能です。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

令和4年10月17日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
氏名	学校用 見本 (ガツウツ ミホ)	A000001	様

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の表面にてご確認ください。

* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	貸与奨学金			
	給付奨学金	第1希望	第2希望	第3希望
希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金

選考結果	貸与奨学金			
	給付奨学金	併用貸与(注1)	第一種奨学金	第二種奨学金
候補者決定	候補者決定	候補者決定	—	—
支援区分: 第I区分	候補者決定	候補者決定	—	—

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを指します。
 ※2 「○」は各条件・資格等に該当、「×」は該当しない(必要書類未提出の理由による判定不可を含む)、「—」は申請内容が確認できない(もしくは希望順位の低い順位が保証された)ことを指します。
 ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金試験書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当する)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金(注1)	第一種奨学金(無利子)(注2)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
	支援区分: 第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象	最高月額: 可 猶予年限特例: 対象	最高月額: 可 猶予年限特例: 対象
申込時の選択内容(注2)	貸与額 返還方式 保証制度 利率の算定方法	最高月額 所得連動返還方式 機関保証 利率見直し方式	最高月額 定額返還方式 人的保証 利率見直し方式	最高月額 一時金500,000円 定額返還方式 人的保証 利率見直し方式

ります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直しされます。
 また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護受給の自宅から進学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設から進学する場合の給付奨学金の月額額は、月額表(給付奨学金採用候補者のしおり)参照)に記載の()内の金額になります。
 ※2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択/拒否することができます(「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります)。
 ※3 第一種奨学金の貸与月額、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び進学形態(自宅進学・自宅外進学)により定まる金額(貸与奨学金採用候補者のしおり)参照)から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 本通知を紛失した場合には、**奨学金の選考結果が大幅に遅れます**ので、紛失しないよう気を付けてください。

	給付奨学金(注1)	第一種奨学金(無利子)(注3)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
利用条件	支援区分: 第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の選択内容(注2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式

- 「貸与月額」・「入学時特別増額貸与額」
- 「入学時特別増額貸与奨学金」の辞退
- 「保証制度の変更」
人的保証→機関保証・機関保証→人的保証
- 「利率の算定方法」

6. 今後の予定について

詳細はK'sLifeでお知らせします。必ず確認してください。

無断で説明会を欠席し、必要な手続きを怠ると、奨学生としての資格が取消になる可能性があります。

万が一、指定の書類確認や説明会に出席できない場合は、**事前に、厚生課にご連絡ください。**

日程（予定）	説明会
令和5年	「 給付奨学生証 」の交付および 適格認定についての説明会（ 給付奨学金 ）
6月上旬～中旬頃	「 返還誓約書 」についての説明会（ 貸与奨学金 ） ※後日「返還誓約書」と併せて提出する書類の中に、住民票や 所得証明書類（源泉徴収票）など市区町村役場や会社等から 発行される書類が必要になる場合があります。

**※手続きを怠った場合、
奨学金を一括で返金した上で、採用取消となります。**

今後の手続きや説明会の開催については、
K'sLifeにてお知らせします。

週に1回は、K'sLifeの個人ページに
ログインをして、「学内連絡」を確認をしてください。

※K'sLifeにてメールアドレスを登録すると、メールに通知が届きます。

奨学金は、借りるもの

今使っている奨学金は、卒業後に自分が返還するお金

必要以上に、借りない。

多いなと感じたら、貸与月額を減額しましょう

奨学金に関することで、困った時は・・・

厚生課へすぐ連絡してください！

卒業後、きちんと返還が出来るように
充実した大学生活を送りましょう！

